

道の駅うれしのまるく イベント出店要領

1. 出店場所

嬉野市 道の駅うれしのまるく 観光交流施設まるくアイズ前広場

2. 出店概要

まるくアイズ前の広場において、来訪者及び地域住民の交流促進や賑わい創出のための、イベントを実施します。

3. スケジュール

(1) 実施時期

令和4（2022）年10月1日（土）以降で、平日および週末の実施

(2) 時間帯

- ①平日・・・11時～16時頃（平日のランチ時間帯を狙った飲食系の出店を想定）
- ②土日・・・9時～17時頃（朝市マルシェ等農産物や飲食、雑貨など幅広い出店を想定）

4. 出店料について

1 出店者につき、1日当たり1,000円のスペース使用料をいただきます。
※この金額は、開業記念の特別金額です。受領した使用料はいかなる場合も返金致しません。

5. 出店について

(1) 出店数量

3m×3mのテント4張り、キッチンカー2台程度
※テントとテントの重りは必ず各自でご準備ください。（最低でも20kg×4個）

(2) 水道・電気・調理用火気等使用について

電気使用は、テント出店に限り一部電源の使用が可能です。キッチンカーは各自発電機をご準備ください。給排水設備はありません。商品販売用のテーブル等の什器、ゴミ箱等についても各自出店者でご準備ください。火気使用事業者は消火器を設置してください。

(3) 出店にあたっての準備について

- ①市が指定する申込書、出店詳細資料、同意書を事前（1週間程度前）に提出してください。
- ②そのほか、保健所や消防署への届け出については各自行ってください。
- ③飲食等の販売をされる出店者は安心フード保険等の加入をお願いします。

(4) 雰囲気づくりについて

新しく開業した嬉野温泉駅前のエリアですので、賑わい創出と雰囲気づくりのために、各自で大音量のBGM等を流されることや、過度な声かけなどは行わないようお願いします。

以上

お問合せ・お申込み

道の駅うれしのまるく

ディレクター 川久保

電話：0954-27-8709 ・ FAX：0954-27-8809

メール：s.kawakubo@bp.sagatv.co.jp

出店詳細資料

| | | | |
|------------|---------------------|------|--|
| 申込日 | 年 月 日 | | |
| 出店日時 | 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | |
| 出展者 団体名 | | 屋号 | |
| 担当者名 | | 携帯番号 | |
| e-mail | | | |

出店スペースについて希望および、車両・持参テントのサイズを教えてください。

| テントサイズ | | 車両 (キッチンカー) | | | | | |
|--------|---|-------------|-----|----|-----|----|---|
| m × | m | 全長 | m · | 全幅 | m · | 全高 | m |

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 火気使用リスト | ※使用される火気をご記入ください (例: ガスコンロ・フライヤー) |
| | |

※火気を使用する場合は必ず業務用消火器を持参してください。

| | |
|--------------|--|
| 発電機の使用有無 | キッチンカーは施設電源の使用はできません。 各自発電機等をご準備ください。 |
| 使用する ・ 使用しない | |

※発電機を使用する場合は必ず業務用消火器を持参してください。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 出店者 PR | SNS 等での広告宣伝に使用します。販売商品や金額などをご記入ください。 |
| | |

※商品写真を別途メール等でお送りください。イベント広報や告知に使用させていただきます。

| |
|--------|
| その他ご要望 |
| |

※飲食店営業許可書 (仮設) の写し及びイベント期間をカバーできる安心フード等の
保険加入証の写しを別途ご提出ください。

※火気使用の場合は、嬉野消防署へ露店設置申請書を事前に提出してください。

同意書

道の駅うれしのまるく(以下「甲」という)は、甲が企画する「まるくアイズ前広場出店イベント」(以下「本企画」という)において、販売業務を行うもの(以下「乙」という)との契約関係について、以下の通り規約を定める。

記

1. 商品の搬入及び搬出に要する費用はすべて乙負担とする。
2. 商品の保管および片付けを含むイベント期間中に甲の指定する場所で発生した火災、盗難、破損、その他の原因による乙の損害については、乙は甲に対して何等の補償も要求しないものとする。ただし、甲の故意または重大な過失によるものについては、この限りでない。また乙の販売行為に伴う会場設備への汚損、破損等については乙の責任において原状復帰するものとする。原状復帰が確認できない場合は損害賠償等の請求を行うことがある。
3. 保健所等必要関係機関の申請は、乙が行うものとし、要する費用はすべて乙負担とする
4. 飲食物を販売する乙はイベント期間をカバーできる安心フード等保険に加入している事業者とする。また保険加入に要する費用はすべて乙負担とする。
5. 乙が販売した商品が原因で発生した、嘔吐、腹痛等に伴うお客様への対応及び賠償は全て乙が引き受けるものとする。また、食中毒に関する賠償も全て乙が引き受けるものとする。
6. 本企画において甲から乙に一定額の出展料の請求を行うものとする。
7. その他、乙は嬉野市が定める「嬉野市道の駅等の設置及び管理に関する条例」及び出店要領等、甲が事前に配布した資料の記載事項を順守し、販売業務を行うものとする。それらを守れない場合、販売を取りやめとする事がある。なお、その際乙に生じた損害については、甲は一切の責任を負わないものとする。
8. 天災その他新型コロナウイルス感染拡大などの影響によりイベントを延期または中止とすることがある。その際乙に生じた損害については、甲は一切の責任を負わないものとする。

以上

年 月 日

私は上記出店規約に同意します。

乙 御署名 屋号

氏名

※法人、団体名もしくは代表者名で御記入ください。